

建築士事務所登録申請をされる皆様へ

令和6年9月

神奈川県指定事務所登録機関

一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 登録課

## 【2024年10月1日に郵便料金に変更されます】

つきましては、郵送で建築士事務所登録申請をされる際に下記の点にご留意ください。

### 【9月15日以降に「登録事項変更届」「廃業等の届」を郵送される場合】

提出書類の「返信用封筒」には「新郵便料金」分の切手の貼付をお願いいたします。  
(手続完了までは2～3週間となり、返送が10月1日以降(見込)となるためご協力をお願いいたします。)

### 【9月30日にすべての手続において書類をポスト投函される場合】

9月30日にポスト投函しても、集荷時間によっては当日の便とならない場合があります。

**10月1日扱いとなった場合には、料金不足分を請求**させていただきます。

(なお、不足分を受領後に受付となる可能性がありますのでご了承ください。)

**郵便窓口であれば 9/30 当日便となりますので、極力窓口への差出をお願いいたします。**

### 【10月1日以降にすべての手続において書類を郵送される場合】

必ず「**新郵便料金**」での**発送**をお願いいたします。

旧郵便料金で到達した場合には、**料金不足分を請求**させていただきます。

(なお、不足分を受領後に受付となる可能性がありますのでご了承ください。)

新郵便料金については下記にてご確認ください。

郵便局ウェブサイト

[https://www.post.japanpost.jp/service/2024fee\\_change/index.html](https://www.post.japanpost.jp/service/2024fee_change/index.html)